平成２７年（フ）第５４４号
埼玉県富士見市鶴瀬東２丁目25番15号
破産者　野口　智史
1　決定年月日　平成28年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第７１９号
広島市西区井口２丁目５番９―603号
破産者　市村　博司
1　決定年月日　平成28年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８３３号
広島市南区仁保南１丁目24番30号
破産者　村木　美輪
1　決定年月日　平成28年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１号
福岡県大牟田市大字新町18番地
破産者　豆塚　公浩
1　決定年月日　平成28年９月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第５９１号
埼玉県越谷市花田４丁目20番地31
破産者　浦野　淳一
1　決定年月日　平成28年９月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第７号
福島県田村郡小野町大字夏井字町屋30番地
破産者　松本　　仁
1　決定年月日　平成28年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第２４７号
愛知県一宮市小信中島字仁井西６番地６
破産者　柴田　正徳
1　決定年月日　平成28年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１６号
愛媛県四国中央市寒川町2049番地の５
破産者　青木　正雄
1　決定年月日　平成28年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第３８０号
福岡県春日市上白水５丁目27番地　春日パークマンション302号
破産者　渡邉　和也
1　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
2　一般調査期日　平成28年10月26日午前10時
平成28年９月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７６４号
福岡市早良区次郎丸５丁目14番29号、（申立時の住所）福岡市西区野方３丁目17番11号
破産者　網田　昭彦
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成28年10月25日午前11時30分
平成28年９月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０４１号
福岡市早良区百道１丁目28番２―405号
破産者　川原田富朗
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成28年10月25日午前10時
平成28年９月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４２９号
三重県志摩市阿児町鵜方3283番地６、開始決定時の住所愛知県あま市七宝町安松小新田本町17番地
破産者　山田　秀之
1　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
2　一般調査期日　平成28年11月２日午前10時10分
平成28年９月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６５６号
大阪府東大阪市荒本北２丁目４番20号　ギャレ荒本305、前住所大阪府東大阪市菱屋東３丁目２番19号
破産者　髙嶺　大作
1　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
2　一般調査期日　平成28年11月24日午後２時30分
平成28年９月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４６号
鹿児島県霧島市隼人町西光寺７番地１
破産者　矢野　吉美
1　破産債権の届出期間　平成28年10月26日まで
2　一般調査期日　平成28年12月12日午前10時15分
平成28年９月26日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１３１９号
大阪市住吉区苅田９丁目５番15―1102号
破産者　有限会社ハウスサービス
1　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
2　一般調査期日　平成29年１月19日午後２時
平成28年９月26日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２７年（フ）第１０７０号
福岡市早良区百道浜１丁目３番70―4605号
破産者　株式会社ヒット・インテリア
破産管財人　橋本　千尋が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　高松　康祐
平成28年９月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６２４号
福岡市中央区天神４丁目４番１号、商業登記簿上の本店所在地福岡市博多区冷泉町８番24号
破産者　株式会社タカサゴ
破産管財人　橋本　千尋が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　高松　康祐
平成28年９月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６２５号
福岡市中央区平尾４丁目21番28号
破産者　小代　邦子
破産管財人　橋本　千尋が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　高松　康祐
平成28年９月21日
福岡地方裁判所第４民事部

債権者集会招集及び破産債権の一般調査期日

平成２８年（フ）第２６号
茨城県行方市島並105番地１
破産者　高栖　敏行
1　期日　平成28年12月13日午後１時30分
2　会議の目的　破産者の財産状況の報告、破産管財人の任務終了による計算の報告、破産手続廃止に関する意見の聴取
3　一般調査期日　平成28年12月13日午後１時30分
平成28年９月20日　水戸地方裁判所麻生支部